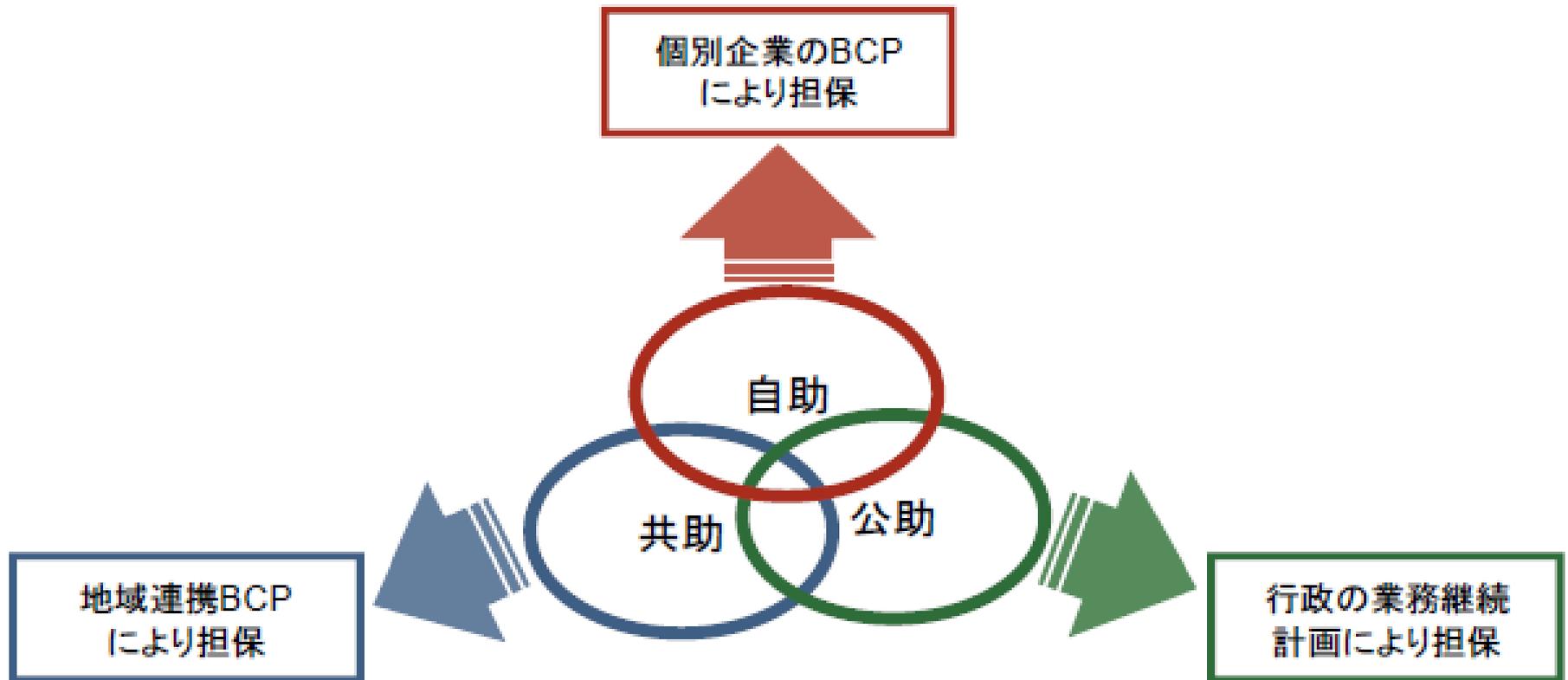


地域連携 B C P の取組について

2022年7月25日
中部経済産業局
総務企画部総務課

「共助」を担保・強化する地域連携BCP

- 「大規模地震発生時などには、自助・共助・公助の連携が重要」と言われる。地域連携BCPとは、このうちの、地域としての「共助」を担保・強化する枠組みとなるもの。



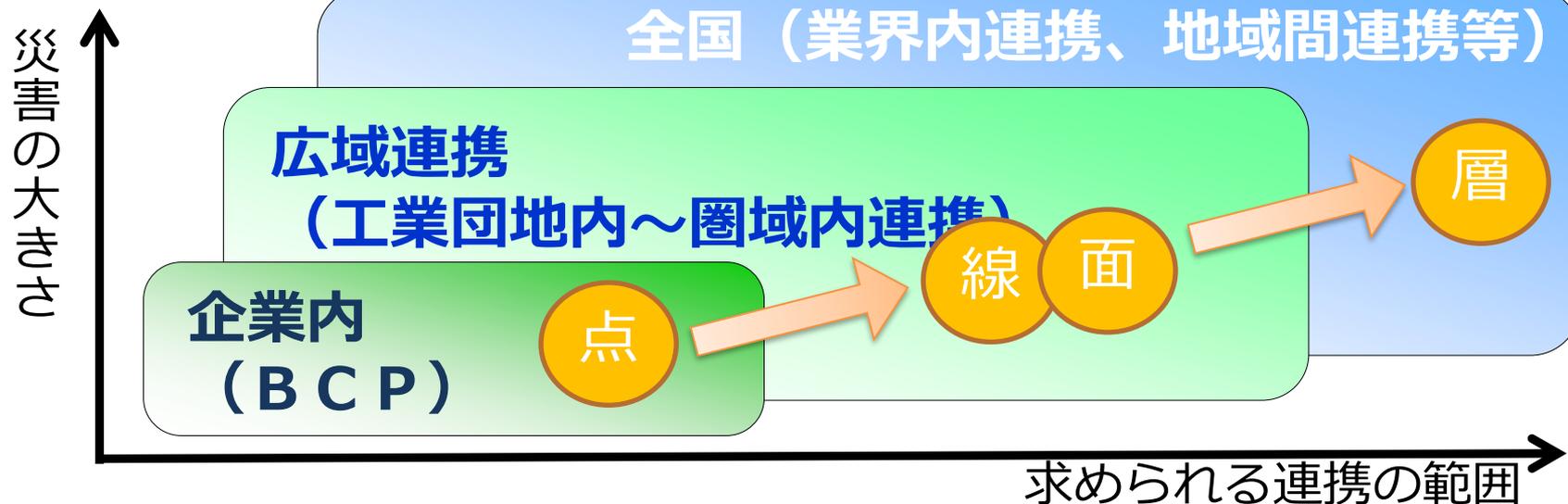
地域連携BCPとは

BCPとは

- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策を策定。

地域連携BCPとは

- 個社BCPの策定促進を図るとともに、企業が単独ではできない取組を地域等で連携
- 具体的には、企業間、行政・インフラ関係機関等との連携によって、個社BCPの限界を補完し、企業の事業継続力をより強化するもの



災害に強い産業の構築を目指す

経営資源に対する自然災害リスクと感染症リスク

経営資源		地震による影響（例）	水害による影響（例）	感染症による影響（例）
ヒト		<ul style="list-style-type: none"> 従業員が自然災害の直接的・間接的影響で死傷する。 スキルや決裁権限を有している社員が出社できない。 自宅が倒壊し、当面出社できない。 		<ul style="list-style-type: none"> 従業員が感染症で死亡する。 スキルや決裁権限を有している社員が出社できない。
モノ	建物	<ul style="list-style-type: none"> 建物が著しく損傷し、立ち入れない。このため、事業活動を継続できない。 復旧のために多額の費用を要する。 休業損害が生じる。 		—
	設備	<ul style="list-style-type: none"> 設備が損傷し、事業活動を継続できない。 損傷した設備と同じ型の設備の生産が終了しており、再調達できない。 復旧のために多額の費用を要する。 休業損害が生じる。 		—
	ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> 電気、水、ガスなどの供給が停止し、事業活動を継続できない。 ライフラインの途絶により、冷蔵保管品等を廃棄せざるを得なくなる。 		—
	サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> 物流が寸断することで、サプライヤーから原料等が調達されない。 自社は被災しなかったが、サプライヤーが被災し、原料等が調達されない。その結果、自社の業務が停止する。 		<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーの事業活動が停止し、原材料等の調達が出来なくなる。
カネ		<ul style="list-style-type: none"> 事業活動が停止することで収入が途絶える。 人件費などの固定費の支払いが継続する。 		<ul style="list-style-type: none"> 事業活動が停止することで収入が途絶える。 人件費などの固定費の支払いが継続する。 社会的要請に応じて、業務を停止せざるを得ず、収入を得られない。
情報		<ul style="list-style-type: none"> サーバーの損壊によりデータが滅失し、受注状況などが把握できなくなる。 ネットワークの途絶により、システムが利用できなくなることで、業務効率が著しく低下する。 		—

なぜ地域連携BCPが必要なのか

□ 東日本大震災の教訓

- 東日本大震災では、単独企業のBCPだけでは対応できない限界、言い換えれば、同地域企業、サプライチェーンの依存関係企業といった、他企業との連携の必要性を認識する機会となった。
- 特に同一の地域には、工業団地やコンビナートのように、同業種や、サプライチェーン依存関係のある企業が集合している場合が多いことから、緊急時における地域企業間の連携は、それら企業全体の防災力や事業継続力向上の基礎となる。

□ 地域の取引を守るための「地域連携BCP」

- 東日本大震災及び熊本地震では、震災後、多くの業種、企業で、代替生産などに伴う取引関係の地域外流出が発生した。この中には、同地域には戻らなかった取引も数多く存在した。
- 大規模地震が発生した場合に同様の事態に陥らないようにするためには、個別企業の防災活動やBCP策定の取組みと合わせて、地域として防災力や事業継続力を高めることにより、有事においても外部に流出する取引を最小限に留め、かつ取引先の信頼を向上させることにより、確実に取引関係が回復する仕組みを築くことが必要である。
- その手始めとして、地域一体となった企業同士の防災力・減災力向上のための計画、「地域連携BCP」が重要となる。

地域連携BCPのメリット

1. 類似対策の集約による効率化、モノ・情報の共有、情報の共同発信
 - 企業の事業継続では個社のBCP（自助）が基本となるが、個社のBCPでそれぞれが実施している作業のうちの共通的な部分について、地域内で連携することにより、効率化を図ることができる。
 - 例として、当該地域における大規模地震の被害想定に関する情報は、地域共通に活用できる。
 - また、非常用物資や資機材、情報通信機器の確保など、それなりの投資が必要となるために個社のBCPでは対応が困難な対策も、企業が連携し、共有化を図ることで、個社の投資額を抑えることができる。
 - 緊急時において、地域企業連携のための地域共同の対策本部を設置することや、地域共通の避難場所を事前に設定すること、地域としての情報を対外的に共同で発信することも、このメリットに相当する。

2. 集団による交渉力の強化

- 大規模地震発生時などには、設備メンテナンスや物流などの事業者との連携が早期復旧の鍵となるが、緊急時にはこれら事業者は「供給不足」となり、企業単体としての交渉では、自社に対して優先的な対応を期待することが難しくなる。そこで、地域連合として集団で交渉することにより、交渉力が強化される。
- 相手側からすれば、地域内企業の窓口が一本化されることで、個社毎の調整が不要となるため、結果的に地域としての優先順位が高まることや、スケールメリットによるコスト効果が期待できる。
- 自治体や行政との交渉においても、インフラ関連整備など、地域としての要望をまとめて伝えることで、迅速な反応が期待できる。

地域内交流の場を設置する

- 災害時における連携を実現するために、地域連携において不可欠となる企業間交流の基盤を構築して、地域としての連帯感の醸成を図る。
- 日ごろから地域内企業同士での交流の場、情報連携等の仕組みがあり、機能していれば、大規模地震など発生時においても、企業が即座に連携しやすくなる。
- そのため、「緊急時のみを対象とした地域連携」ではなく、平常時からの地域内企業の交流を主眼とすることが望ましい。
- 立上げ時には、地域内のキーパーソンの発起により取組みを開始させると、円滑に進められる場合がある。

【取組事例】

➤ 明海地区事業継続計画（BCP）の構築に向けて

愛知県三河港明海地区の臨海工業拠点地区では、国内外の産業とサプライチェーンで結ばれた100社超の事業所が集積し、豊橋市の重要な産業拠点となっていることから、東海・東南海連動型地震に際して事業継続が可能となるように、明海地区防災連絡協議会を形成し、立地企業の総意としての「明海地区BCP構築」を目指し、連携の取組を進めている。

産業の事業継続力向上プラン

- 産業の事業継続力向上プランは、中部版地方強靱化BCPに資するために、個社、サプライチェーン、自治体、工業団地等の地域ブロックの各主体でBCPを策定するにあたり、必要となるポイント等を整理したもの。

BCP	概要
個社 BCP	中小企業における個社BCPの策定率が伸び悩んでいることを受け、平時のメリット（生産性向上、経営改善等）も併せて追求するという切り口でのBCP策定促進策の有効性やあり方を整理。
サプライ チェーン BCP	取引先間での連携のあり方や、サプライチェーンリスク管理システムの運用、有事の際の被害状況報告等のルールなどに関するポイントを整理。
自治体 BCP	過去の災害における、立地企業の速やかな事業復旧支援の事例を参考に、自治体BCPに、自治体の取組において考慮すべき産業集積を維持（拡大）することを目的としたポイントを整理。
地域連携 BCP	各企業集積地において、個社間、サプライチェーン間、自治体やインフラ事業者と企業集積地間（地域連携体）において連携すべき事項を整理。

“災害に強いものづくり中部”の構築に向けた取組

各地域における事業継続力の強化に向けて、地域連携BCPの取り組みの横展開及び継続的な取り組みへのフォローアップを実施

- 松阪中核工業団地（松阪市）において、官民連携ワークショップを開催。
- 可児工業団地（可児市）において、地域内のリソース調整・マッチング機能の整備に向けた自治体及び復旧関連事業者との協議を実施。
- 明海工業団地（豊橋市）に現状の取組をヒアリングし、次のステップへ向けた取り組みを検討。

取り組み事例 1 (可児工業団地)

平成28年度以来の継続した取り組みにより、継続的な改善活動ステージまで到達。令和3年度には、これまでの取り組みを振り返り、災害時における地域産業の早期再開に向けた地域内のリソース調整・マッチング機能の整備を再確認。
(内閣官房国土強靱化推進室予算活用)

- 可児工業団地では平成28年度から、継続的にセミナー、BCPの策定支援、演習等を実施。
- 令和元年度以降は、可児市及び可児工業団地にて引き続き関係性を構築。具体的施策として以下の取り組みを行っている。
 - ① 共通タイムライン
 - ② 必要な資源リスト
 - ③ 課題管理表
- 可児市と協同組合岐阜県可児工業団地管理センターとの間で「災害時における情報の提供に関する協定書」を締結。

取り組み事例 2（明海工業団地）

過年度に官民連携BCPを推進した明海工業団地においては、継続的なマネジメント活動が実現できているかについての実態調査及び要因分析を実施予定。

（内閣官房国土強靱化推進室予算活用）

＜これまでの取り組み＞

- 平成28年度、29年度において、官民連携に向けた地域連携の課題と対応策の検討・抽出を実施済。
- 令和3年5月、コロナ禍でリアルでの打合せができないため、Webでのミーティングを実施。
- 今年度は「明海地区における地域連携による防災及びBCPガイドライン（仮称）」素案の策定に向け、団地内の中心的企業がリーダーシップを取って推進中

取り組み事例 3 (松阪中核工業団地)

団地内の現状（リスク、課題等）を認識することで、平時及び災害時において団地内企業が団地内外の組織と連携する必要性・メリットについて自分事として再認識する。

(内閣官房国土強靱化推進室予算活用)

<これまでの取り組み>

- 令和3年5月～12月、コロナ禍でリアルでの打合せができないため、Webでのミーティングを複数回実施し、今年度の進め方やワークショップの実施内容について検討。
- 7月～8月にかけて、松阪市役所による団地内企業ヒアリングを実施。各社の取り組み状況を把握。
- 団地内および松阪氏との連絡体制・情報連携について具体化するため、官民連携ワークショップを開催。

ワークショップの実施内容（松阪中核工業団地）

■官民連携ワークショップ

<p>テーマ1 団地内の被害状況を迅速に把握する （官民連携） ★対象 団地内企業・松阪市</p>	<p>被害想定を踏まえ、団地内の被害状況を迅速に把握するために、各企業と松阪市で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none">・各企業が、報告する内容及び手段の検討、課題の抽出・松阪市が企業から入手する情報及び手段の検討、課題の抽出
<p>テーマ2 団地内の産業の早期復旧を行う （官民連携） ★対象 団地内企業、松阪市</p>	<p>被害想定を踏まえ、団地内の産業の早期復旧を行うために、各企業と松阪市で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none">・各企業が、松阪市から入手したい情報及び手段の検討、課題の抽出・松阪市が企業へ提供できる情報及び手段の検討、課題の抽出